

庁舎建設特別委員会会議録

[平成24年 7月17日開催]

南あわじ市議会

庁舎建設特別委員会会議録

日 時 平成24年 7月17日
午後 3時30分 開会
午後 3時55分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（18名）

委 員	長	小 島	一
副 委 員	長	谷 口	博 文
委 員	員	久 米	啓 右
委 員	員	森 上	祐 治
委 員	員	原 口	育 大
委 員	員	出 田	裕 重
委 員	員	柏 木	剛
委 員	員	川 上	命
委 員	員	阿 部	計 一
委 員	員	印 部	久 信
委 員	員	熊 田	司
委 員	員	中 村	三 千 雄
委 員	員	砂 田	杲 洋
委 員	員	蓮 池	洋 美
委 員	員	蛭 子	智 彦
委 員	員	登 里	伸 一
委 員	員	長 船	吉 博
委 員	員	廣 内	孝 次

欠席委員

委 員	員	北 村	利 夫
-----	---	-----	-----

欠席

議 長	長	楠	和 廣
-----	---	---	-----

事務局出席職員職氏名

事	務	局	長	高	川	欣	士
次			長	阿	閉	裕	美
課			長	垣		光	弘
書			記	川	添	卓	也

説明のために出席した者の職氏名

市	長	公	室	長	中	田	眞	一	郎
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

II. 会議に付した事件

1. 南あわじ市庁舎建設に関する調査研究…………… 4
 - ① 委員会調査報告（まとめ）について

III. 会議録

庁舎建設特別委員会

平成24年 7月17日(火)

(開会 午後 3時30分)

(閉会 午後 3時55分)

○小島 一委員長 それでは非常にお疲れのところ申しわけありません。また私の配慮不足で委員会が重なりまして本当に申しわけございませんでした。

ただいまから庁舎の建設の特別委員会を開かせていただきます。きょうは前回の委員会で9月議会の委員長報告をまとめるということで御了解いただきまして、その概要の案を手元にお配りをしてございます。きょうはこれを朗読させていただきます。そのあと、加除、修正等御意見ございましたらお聞きをするという形で終えたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは調査概要の案を朗読させていただきますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○小島 一委員長 それでは調査概要(案)

1. 付議事件

南あわじ市庁舎建設に関する調査研究

2. 調査の経過

平成22年11月24日、第36回南あわじ市議会定例会において本特別委員会の設置及び付議事件が議決された。

平成23年11月24日、第40回南あわじ市議会定例会において役員改選が行われ、以来、5回にわたり委員会を開催し付議事件について調査を行った。

(1) 調査のため開催した委員会

平成23年 12月20日

平成24年 1月26日、4月12日、5月24日、そして本日7月17日であります。

3. 調査検討の経過

平成22年11月に本委員会が設置され、同23年11月24日まで9回にわたり調査を実施し意見・提言等行ったが、庁舎建設は市にとって大事業であるとともに、市民にとっては最も密接で関わりの大きい事業であるため、市民の負託を受けた議会として将来のまちづくりを見据えた中で、深く議論を重ねよりよい方向性を導くため、同日、役員改選を行い引き続き調査を実施した。

新庁舎建設事業については、維持管理コストの低減化や効率的・機能的な執務機能を有した庁舎のあり方、周辺整備及び市内業者の参入が可能となる方策等について調査検討を実施した。

市民交流センターについては、分庁舎を廃止することにより市民サービスの低下を招かないための方策、地区コミュニティを支援・強化することにより地域全体の活力を高めるための運営体制等について調査検討を実施した。

分庁舎跡地の利活用については、各地域において分庁舎が廃止されることにより地域が衰退することのないよう効果的な利活用の検討が行われており、本委員会では検討状況について調査を実施した。

4. 調査結果

新庁舎建設事業については、淡路瓦、淡路人形、だんじり等を効果的に使用することにより、市のシンボルとして市民に親しまれ、南あわじ市らしい個性ある庁舎とすることを求めるとともに、担当部署においては、平成27年1月の開庁に向け工事の遅延を招くことのないよう工程管理を行うことを求めた。

また、免震構造を採用することから対応できる業者は限定されてくると思われるが、市内業者の参入が可能となるよう業者選定及び入札方法を考慮すること、併せて節電及び環境へ配慮し維持管理経費の低減化を図るための方策として、太陽光発電量の増量及び庁舎の照明にLEDを採用することについて提言を行った。

庁舎前の市道については、庁舎建設を機に整備すべきであり新庁舎オープン時には国道への接続が可能となるよう取り組むことを求めた。

市民交流センターについては、各種証明書を発行するにあたりセキュリティ対策を万全に行うとともに、開設時に市民が混乱することのないよう交流センターの機能等について周知を図ることが必要である。また、地区の位置や規模等により交流センターのあり方が違ってくることを考慮する必要がある。

以上のことから、市民交流センター開設時にスムーズな運営が可能となるようモデル実施の結果を十分に検証するとともに、市民説明会で出された意見を踏まえて課題・問題等の解消を図るよう提言を行った。

分庁舎跡地の利活用については、各地域で検討が始まっているが新庁舎完成後の事業となるため大きな進捗が見られない。各地域にとって跡地の利活用は極めて重要な問題であるため、行政が跡地問題検討組織の体制整備、跡地の利活用について指導・調整等を行うことにより推進を図るよう求めた。

以上であります。

この案についての御意見等ございましたら、お聞きしたいと思っておりますが、何かございませんか。

○小島 一委員長 長船委員。

○長船委員 今、委員長が朗読したんですけども、節電及び環境配慮の維持管理経費の低

減化を図るための方策として太陽光発電量の増量及び庁舎の照明にLEDを採用することについて提言を行ったと。一応は提言ということなんだけど、これは実際、先般一般質問した中においても、市としてはLED等々については採用はまだ時期尚早だというような考え方にあります。で、今、本当にこんな省エネタイプの旧来の電球でいいのかな、新しくする庁舎で。ましてやこれだけ地球環境、CO₂排出、地球温暖化、それからいろいろな面ではるかに優っておる。ただ、少しコストが高いというだけで。で今度、将来LEDに変えますと言うたときにこれ、基板から全部変えなきゃいかん。これ何ぼお金かかるんや、と。

だからそういう中で、提言だけでいいのかどうかと、いうのが私の思いがあって、できたら本当に将来何年も何年も使っていく庁舎であるんで、僕ら庁舎反対だけでも、そんな中で、ほんまに時流性に乘った省エネタイプのCO₂削減、地球温暖化、LED触ったら熱くないよ。そういうようなことも考えた中で、やっぱり将来に向けてやっていかねばいかんのやないかと、私は思うんやけども、そこらの提言だけでいいのかどうかという疑問があるんですけども、できたら議会から、全館LEDにするように、要望なり要求なり、そういうものを提出してはどうかなという思いがあるんですけども、そこらを皆さんで、少し提言だけでいいのかどうかという部分を協議していただいたら。

○小島 一委員長 ただいま、長船委員のほうから、提言だけでなく委員会として要望すべきではないかというふうなLED照明に対する御意見がございました。この件について何かございますか。

はい、砂田委員。

○砂田委員 今回の長船委員のLED全部したら、建設費用にかかってくると思うんよ。どれぐらいの増になるのか、余り増になったら多過ぎたと言われるのよ、今度、市民から。どないですか、これは。

○小島 一委員長 はい、室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 6月の一般質問でも長船委員のほうからは、そういう助言がございました。その一般質問の前にも、私も設計をお願いしている企業体のほうに、そういう計算をさせております。で、当時一般質問では、新聞の切り抜きを引用されて、6年ぐらいで交わる線ができてくると。6年経てば当初のインシヤルは消えてしまうと、というような御発言だったと思うんですが、私どもの設計業者に計算をさせた結果を申し上げますと、35年1カ月。当初のインシヤルの元を取るのに、35年かかると。これは、インシヤルが、今使用している光効率の蛍光灯、それと比較すると、インシヤルで23

8%、LEDが高いと。ランニングについては委員さんの御指摘のとおり7割、70%。それからCO₂の削減についても84%ということで、イニシャル以外はすべてLEDが勝っておるんですが、温暖化もちろん。庁舎全体のLEDをすることになりますと、35年でようやく当初、今の段階で。ただ、日々単価が日進月歩で下がっておるようございますが、今の段階ではイニシャルが、ということで35年で元が取れるということなんで、今のところは、・・・。

○長船委員 どんな計算方法してるかわからん・・・

○小島 一委員長 室長、何ぼ余分にかかるかというふうな質問だったと思うんです。

○市長公室長（中田眞一郎） 金額ははじいておりません。LEDのライトについては、局地的なスポット的なダウンライト、これについてはすべて今の設計の中ではLEDを採用しております。

○長船委員 ほとんどのこの棒球も皆入っているんですね。

○市長公室長（中田眞一郎） それはLEDは採用しておりません。

○砂田委員 コストが230何%言うた。

○市長公室長（中田眞一郎） 238%。

○小島 一委員長 廣内委員。

○廣内委員 これ、LEDになったら消費電力が違うんやな。そうだから当然引き込みの基本料金に影響してくるわけやな。普通の蛍光灯でいけば40ワット云々という勘定になってくるけども、LEDだったら10何ワット、27ワットかな、ぐらいの勘定の照明器具が多いように思うんやけど。その関電からの引き込みの基本料にすぐ影響するわけやの。その消費電力を抑えることによって。それで、思うんやけど、現設計でいった照明器具の総金額と、LEDに変えた場合の総金額を出してもらってるんかな。

○小島 一委員長 室長。

○市長公室長（中田眞一郎） いえ、まだ。今、LEDを全部使った場合と、一部ダウ

ンライトだけをLEDを採用した、その工事費については今現在は積算はしていません。今しているのは、光効率の蛍光灯とLEDを使った場合の比較ということで、今委員がおっしゃいましたように天井コスト、照明コスト、それから電力費、ランニング。もちろん交換費も全部含めて、そういう結論が企業体のほうからは出てきております。

○廣内委員 要するに今から・・・

○市長公室長（中田眞一郎） いえいえ、

○廣内委員 建物だけで17億ですね、それ。17億で、その中で照明器具といたら何億ぐらい占めるわけ。

○市長公室長（中田眞一郎） まだその計算はしていません。

○廣内委員 そのパーセンテージといたら、すごい低いと思うんよね。それでいけば、低いもんを今度それを倍するもんにしても低いままや、思うわけよね、パーセンテージでいけば。金額にしたら何億ふえるという感覚じゃないと思うんよ。そやからそこらはもっと、やっぱり設計事務所の話聞くんじゃなしに、施主がこないせいと指示してやらんといかんのと違うんじゃないかな。要は、話を聞きよったら、何か設計事務所が言いよる、一方的な話ばかり聞いて、施主としての、この建物こないするんやという意思表示はつきりしていくべきと違うかなと思うんよ。それで予算が全く合わへんというのであれば別にええんやけども、まだ金額が出てない状態で高くつく云々という話だけ聞いて、それをまともに施主が聞いて、僕らには、皆に報告しよるわけよ。そらやっぱり違うと思う。最初からこれからの建物や、という勘定で建物するんやから、やっぱりそこらは施主としてここはこないせいという指示をして当たり前やと思うんよ。だから予算的なあれは、それは設計事務所が、中の仕上げとかもろもろで考えていたらええことで、最終的に足らんかったら、そら何ぼ足らへんという話で、それはええとは思うんやけども、何にもわからん状態で、大体だろう、という格好だけの金額で、そういう話を言いよるいうんは、やっぱりすごく憤りを感じるわけよな。そやから施主として、LEDでいけ、いきなさいという話ではつきり言い切ったら済むんじゃないかと思うけどな。総額を合わせなさいという話でええん違うかな。

以上。

○小島 一委員長 阿部委員。

○阿部委員　　これは、3分の2の特別多数決で議決して、その時の総工費が何ぼであって、その時の設計の中にLEDが入ったんか。

○市長公室長（中田眞一郎）　　当初の基本計画には一部ですが入っております。

○阿部委員　　一部入っておる。だけどそれをやるとすごく金額も上がってくるということで、当初は一般質問の答弁を聞いてとっても、何かやるような意見も出なかったのやな。はっきりと言わなんだったら、今になってこんなこと何ぼ議論したって、もう腹決まってるのやから、はっきり言うたったらええんや。

○小島　一委員長　　室長。

○市長公室長（中田眞一郎）　　LEDの照明につきましては、当初から、これは委員長からも指摘がございました。基本計画のときに記入してなかったものを記入いたしました。それで一部ダウンライトを中心にLEDを採用しています。その後、企業体、設計士のほうで、今の光効率の蛍光灯と比較をさせました。で、それによると今のイニシャルでは、35年後に今の光効率の蛍光灯と同じ効果が出るというようなお話でございましたので、私どもは当初計画しておったダウンライトの何百球かについてはLEDを採用します。ただ事務所の蛍光灯については、現在の光効率の蛍光灯を続けて使用すると。ただ工事までにLEDの蛍光灯が非常に安くなったというようなことについては、急遽対応はしたいというように思います。

○小島　一委員長　　砂田委員。

○砂田委員　　一つ確認したいんですけども、市民交流センター、これにも書いてあるけど、これは21カ所決定ですか。21カ所開設は決定ですか。

○小島　一委員長　　室長。

○市長公室長（中田眞一郎）　　はい、27年の1月あるいは4月に21カ所開設予定です。

○小島　一委員長　　砂田委員。

○砂田委員　　この間も神代地区の公民館の運営会議があったんだけど、うちでその話

が市民交流センターどうするか、敷地も狭いし、出たわけよ。庁舎がここにできるから神代としては近いから別に交流センターは要らないと、ほしくない、という結論が生まれて砂田さん断ってくれと言われたわけよ。それで断っていい、わしゃ要らない、言いよるんやけども、これが執行部が、いやいや受けてもらわんとぐあい悪い、市民は平等であると言われてるんやけども、けど不要なもんは要らないと神代地区ではこの間決定したわけよ。どないしても受けらん、言いよるんよ、どないするね。ちょっと聞かせて。うち要らないのよ。

○小島 一委員長 室長。

○砂田委員 拒否します、言いよるねん、市民交流センター。

○小島 一委員長 ちょっと暫時休憩でお願いします。

○小島 一委員長 再開いたします。

砂田委員、よろしいか。

先ほどの室長の答弁ですけど、これ9月委員長報告という形で出させていただいているんですけども、そのあとは当然、議長と総務委員会に関連したことは負託なと思うんですが、そのあかんという、例えば照明器具のインシヤルのコスト比較、さらにランニングのコスト比較、そういうのをきちんと書いたやつを出してください。口頭で言われたって、判断のしようもないし、見ようがない。だから、その後、LEDに変えたら何ぼいるんやと、契約電力で何ぼの差が出てくるんやと、いうふうなきちんとした比較したものを出してもらって、後のそのほうの判断は、総務委員会なり議長にお任せせざるを得んのかなと思いますので。インシヤルコストというのは、要するにこの物自体の、工事費と物がどれくらいかかるかと。それでランニングというのは、これを動かすためにどんだけ金が必要っていくんかという。だからインシヤルというのは、この鉛筆1本何ぼするんやというふうな、これを削るのにまた何ぼいるんやという、要するにそういうことで。よろしいですか、皆さん。

ほかございませんか。

谷口委員。

○谷口副委員長 あわじ環境未来島特区よ、再生可能エネルギー、100%自立できる、そういう島の構想が出とるわけやね。そこに対して、南あわじ市も、今から新たに庁舎建設にあたるんやけど、その辺とのあわじ環境未来島特区の再生可能エネルギー等々の、100%目差すような島を目差すんやけど、その辺の庁舎との統合というか、そのあたりは

どのようなお考えなんですか。

○小島 一委員長 はい、室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今回の計画では、環境に優しい庁舎というようなことで、一部太陽光発電を設置をさせていただきます。未来島構想につきましては、今、南あわじ市内の大きな屋根を持つ公共施設、これらに一般の事業者が太陽光をつけたいというようなことで、3市それぞれ1カ所ずつ優先順位をつけて県民局のほうへ提出をしております。庁舎ではないんですが、公共施設の屋根に太陽光発電をということで、一般事業者の算入をいただいて、そういう計画を作っております。

以上です。

○小島 一委員長 ほかにございますか。

ありませんようでしたら、先ほど室長にお願いしたとおり、これはもうできるだけ早急に出せば出していただきたいというふうに思います。それで出てこない、漠然と2.4倍かかると言われても、3.5年かかる言われても、ちょっとわかりませんので、よろしくお願ひしたいと申します。

では、9月の委員長報告をこのような形でさせていただこうと思ひますがよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○小島 一委員長 それでは本日はどうも長い間、御苦勞さんでございました。

ありがとうございました。これで、庁舎建設特別委員会を終わります。

（閉会 午後3時55分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年 7月17日

南あわじ市議会庁舎建設特別委員会

委員長 小 島 一